

児童青少年費に関する改善プログラム（概要）

部課名	子ども生活部児童青少年課	評価人チームの評価結果			
目的	青少年の健全育成と居場所の確保	総合評価	一部改善すべき	改善すべき項目	
キーワード	子どもの居場所づくりや異年齢交流		総合意見	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との連携により、より多くの子どもに、気軽に「子どもの居場所」を使ってもらえるような仕組みづくりや、異年齢交流の取り組みをより積極的に進めてほしい。 ・「子どもの居場所」について、目指す姿と目標を明確にするとともに、施設ごとの特徴や利用対象者に関する情報を整理したうえで、子どもだけでなく、保護者や、今後親になる世代に対しても効果的に情報発信してほしい。 	
キーワードに関する取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学びや遊びを通して成長できる環境を整えるため、子どもセンター、子どもクラブ、放課後子ども教室「まちとも」、冒険遊び場といった居場所の整備を進める。 ・18歳以下の児童に健全な遊びを提供し、遊び（運動を主に）を通じての体力増進を図ることを目的として施設運営・事業実施に取り組む。 ・学校の図書室、ランチルームといった余裕教室や校庭を活用し、学習活動や体験活動などを行う。 ・公園等の一部を使って、子どもの遊び場を提供する。 				

評価人チームの主な意見と事業所管課の改善に向けた主な取り組み

【議論のポイント1】子どもみんなが利用しやすい雰囲気づくりについて

評価人チーム：子どもの居場所がもっと気軽に利用できるようにしてほしい。

事業所管課：子どもセンターが、これまで以上に利用しやすくなるように、子どもセンターごとでつくる必要があった入館受付用の利用カードを共通化します。また、初めて利用する方向けに、子どもセンターの利用方法のガイドランスを新たに実施します。

(P.2-3参照)

【議論のポイント2】子どもの居場所の今後の展開について

評価人チーム：子どもの居場所に関する情報を、伝える相手ごとに媒体を変えるなどして、もっとわかりやすく周知してほしい。また、より多くの子どもが、子どもの居場所を利用できるよう、目指すべき方向性や目標等について改めて検討してほしい。

事業所管課：利用対象者に合わせて、どの施設でどんなサービスが受けられるかが分かる資料を新たに作成します。また、子どもが思い思いの時間を過ごす場としてだけでなく、子ども自身がやりたいことを実現できる場となるよう、子どものやりたいことを後押しする事業を新たに実施します。

(P.4-5参照)

【議論のポイント1】子どもみんなが利用しやすい雰囲気づくりについて

評価人チーム
の意見

民間企業等との連携により、より多くの子どもに、気軽に「子どもの居場所」を使ってもらえるような仕組みづくりや、異年齢交流の取り組みをより積極的に進めてほしい。
（改善すべき項目：対象者/実施方法）

<評価人からの提案>

- ・利用カードの共通化など、「子どもの居場所」を使ったことのない子どもを含め、より多くの子どもが気軽に利用できるようにする必要があるのではないか。
- ・異なる年齢の子どもがより活発に交流できる仕組みを検討する必要があるのではないか。
- ・民間企業と連携することにより、事業実施にあたってのノウハウを活用するとよいのではないか。

事業所管課の
改善の方向性

- ・子どもセンターごとの利用カード・利用ルールの共通化を検討する。
- ・様々な年齢層の子どもが参加できる魅力的なプログラムの実施を検討する。

No	事業所管課の改善に向けた具体的な取り組み	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	取り組み内容 (2023年度)	取り組み内容 (2024年度)
①	【入館受付カードの共通化】 子どもの居場所をより気軽に利用できるようにするため、子どもセンターごとに登録が必要である現在の運用を見直し、一度利用登録をすればどの子どもセンターも利用できるように入館受付カードを共通化する。	入館受付カードの共通化	- (2023年3月)	共通化 (2025年3月)			
②	【スタジオ利用講習の簡素化】 子どもセンターの音楽スタジオをより利用しやすくするため、音楽スタジオ利用時の講習について、各子どもセンターで受講する運用から、一度受講した場合は、共通する機材に関する受講を不要とする運用に変更する。	スタジオ利用講習の簡素化の実施	- (2023年3月)	実施 (2024年3月)			
③	【民間企業等との連携したプログラムの実施】 子ども一人ひとりの興味・関心に寄り添い、より多くの子ども達が利用しなくなる居場所とするため、利用率の高い長期休暇等において、民間企業や地域団体、技能を持った個人等に子どもセンターのスペースを提供し、子ども向けサービスやプログラムを実施する。	民間企業等と連携したプログラムの実施回数(年間)	一部実施 (2023年3月)	10回 (2回×5施設) (2025年3月)			

【議論のポイント1】子どもみんなが利用しやすい雰囲気づくりについて

No	事業所管課の 改善に向けた具体的な取り組み	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	取り組み内容 (2023年度)	取り組み内容 (2024年度)
④	<p>【異年齢交流を促進するプログラムの実施】 各子どもセンターで個別に実施していた「異年齢交流」の取り組みを、共通の取り組みとして実施することで、子ども達自身が、より積極的に異なる年齢層の子ども同士で交流できるようにするため、利用率の高い長期休暇等において、異年齢交流が可能なプログラムを実施する。</p>	異年齢交流が可能なプログラムの実施回数（年間）	一部実施 (2023年3月)	10回 (2回×5施設) (2025年3月)			
⑤	<p>【初めて子どもセンターを利用する方に対するガイダンスの実施】 子どもセンターを初めて利用する子どもやその保護者が利用しやすくなるように、新たに、子どもセンターの利用方法のガイダンスを職員が実施する。</p>	ガイダンスの実施	- (2022年11月)	実施 (2023年3月)			

【議論のポイント2】子どもの居場所の今後の展開について

評価人チーム
の意見

「子どもの居場所」について、目指す姿と目標を明確にするとともに、施設ごとの特徴や利用対象者に関する情報を整理したうえで、子どもだけでなく、保護者や、今後親になる世代に対しても効果的に情報発信してほしい。（改善すべき項目：目標・指標/周知方法）

＜評価人からの提案＞

- ・子どもセンター等は「子どもの居場所」という主目的のほか、教育的側面やセーフティネットとしての側面も担っているのではないかな。
- ・より多くの子どもに「子どもの居場所」を利用してもらうためにも、「子どもの居場所」の目指すべき方向性や目標等について改めて検討したほうがよいのではないかな。
- ・「子どもの居場所」に関する情報を整理し、施設ごとの特徴や利用対象者をもっとわかりやすく明示する必要があるのではないかな。
- ・親世代だけでなく、これから親になる方向けに「子どもの居場所」に関する取り組みを紹介する必要があるのではないかな。
- ・市立小学校に注力して配布している「子どもの居場所」に関するおたよりについて、配布先の拡大を検討したほうがよいのではないかな。
- ・ポスターだけでなく、SNSなどで情報を発信し、必要な方に情報が届く仕組みを検討する必要があるのではないかな。

事業所管課の
改善の方向性

- ・子どもの居場所の目指す姿と目標を明確にするため、子どもの居場所の充足度を調査する。
- ・子どもの居場所に関する情報を整理し、必要な方に情報が届くよう発信する。

No	事業所管課の 改善に向けた具体的な取り組み	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	取り組み内容 (2023年度)	取り組み内容 (2024年度)
①	【子どもの居場所に関する調査の実施】 子どもの居場所に関するニーズを明らかにするため、「子どもの居場所が十分にあると感じている小中高生及びその保護者の割合」や「子どもセンターを知っているあるいは利用したことがある小中高生の割合」などを毎年調査する。	子どもの居場所に関する調査の実施	- (2023年3月)	実施 (2025年3月)			
②	【子どもの居場所に関するサービス等をまとめた一覧の作成】 保護者や、子どもの居場所を利用したい方が適切なサービスを選択できるようにするため、子どもの居場所ごとの利用対象者やサービス内容などを整理した資料を作成する。	子どもの居場所に関するサービス等をまとめた一覧の作成	- (2023年3月)	作成 (2024年3月)			
③	【子どもの居場所マップの作成】 主に中高生が、利用したい居場所が簡単に見つけられるようにするため、市民センターや図書館等、子どもが利用できる公共施設の所在地や、開館時間、利用方法などの情報を集約した「子どもの居場所マップ」を子どもと協働で作成する。	「子どもの居場所マップ」の作成	- (2023年3月)	作成 (2024年3月)			

【議論のポイント2】子どもの居場所の今後の展開について

No	事業所管課の 改善に向けた具体的な取り組み	目標			実施結果		
		指標	現状値 (時点)	目標値 (時点)	実績値 (時点)	取り組み内容 (2023年度)	取り組み内容 (2024年度)
④	<p>【子どもによるSNSを活用した情報発信】 子どもセンターを利用している子どもの声を広く伝えることができるようにするため、子ども委員会※が広報用SNSアカウントを開設し、運用する。</p> <p>※子ども委員会：各子どもセンターを利用する小学3年生から18歳までの子どもで構成された、子どもセンターの利用ルールを検討やイベントの企画運営などを行っている委員会</p>	子ども委員会による広報用アカウントの運用開始	- (2023年3月)	開始 (2024年4月)			
⑤	<p>【まちだ子育てサイトの再構築】 子どもの居場所や子どもに関するサービスの情報を検索しやすくするため、「まちだ子育てサイト」※の再構築を行う。</p> <p>※まちだ子育てサイト：妊娠期の方や、18歳未満の子どもがいる子育て世帯、子どもを対象とした情報をまとめて掲載したホームページ</p>	「まちだ子育てサイト」の再構築	- (2023年3月)	再構築 (2024年3月)			
⑥	<p>【子どもがやりたいことを実現する事業の実施】 子ども自身がやりたいことを発案し、実現できるよう、大人と連携・協働した事業を新たに実施する。</p>	子どもが発案した事業の実施数	0事業 (2023年3月)	10事業 (2024年3月)			